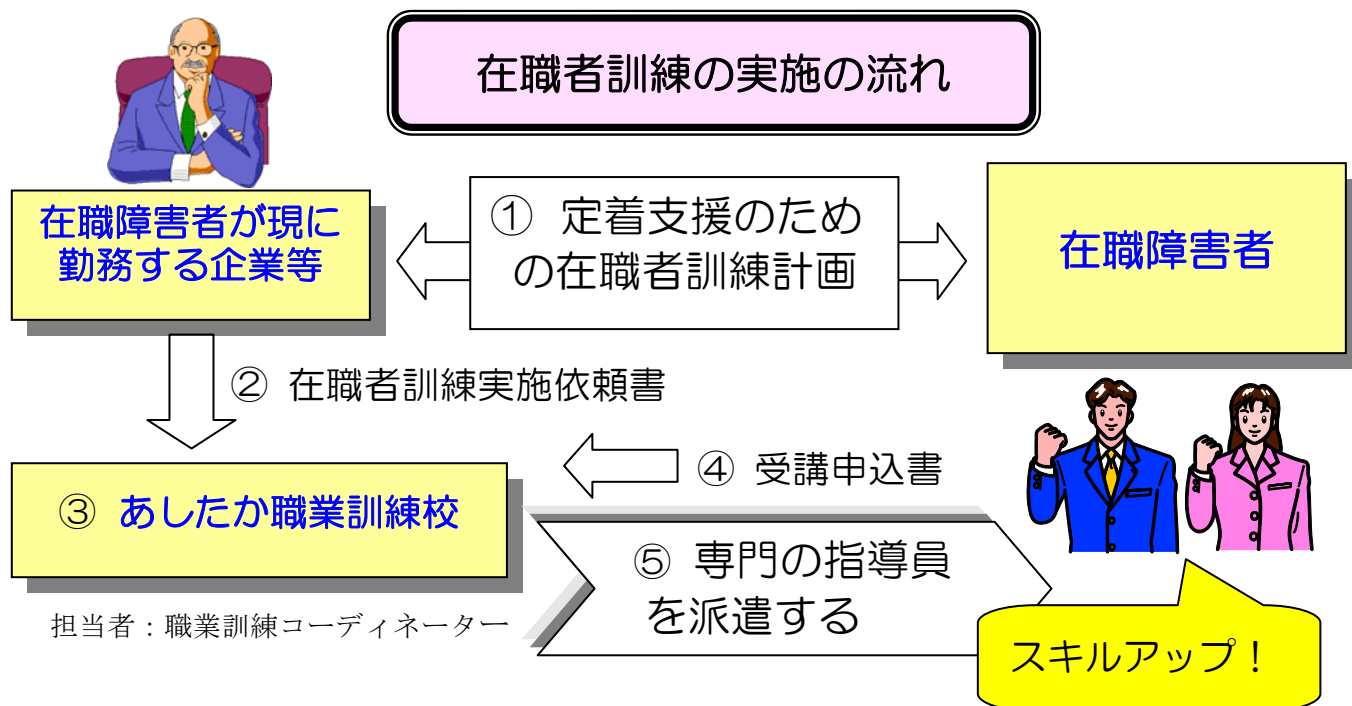


事業主のみなさまへ 『働く障害者』のスキルアップを応援します！

障害のある方の職場定着を支援するために、

企業の現場に即応した訓練を無料で実施します。



障害者委託訓練・在職者訓練コースとは

【目的】 在職障害者に対して、雇用継続に資する知識・技能を付与する。

【実施方法】 県が、在職障害者が現に勤務する企業等へ専門の指導員を派遣する。

【訓練期間と費用】 3か月以内、費用負担は企業側・受講者共に無料です。

【訓練時間】 下限 12 時間、上限 160 時間（就労時間内）

【訓練場所】 在職障害者が現に勤務する企業内及び指定された場所

【訓練内容】 コミュニケーション、ビジネスマナー、清掃、パソコン、植栽剪定等

【お問い合わせ】

静岡県立あしたか職業訓練校

静岡県沼津市宮本5-2

TEL 055-924-4380

FAX 055-924-7758

障害者委託訓練担当（コーチ、コーディネーター）